

第 5 章 調査団所感

5 - 1 本プロジェクトの関連機関について

本プロジェクトの協力対象範囲を明確にするために M / D の第 7 項(ANNEX 8)に記載した、マスタープランの暫定案のほかに、「プロジェクト概念図」を作成し、「プロジェクト目標」と「上位目標」の達成に関わるヴィエトナム側の関係機関の役割と責任の所在について本調査で確認することができた。

5 - 2 実施機関について

ヴィエトナム政府はかねてより、市場経済化を図るための国営企業改革を進めている。その一環としてヴィエトナム石炭総公社(VINACOAL)は、1994 年の首相令に基づき人事・経営の面では工業省の傘下ではなく、その本社は首相直轄であり傘下のメンバー会社(注)は親会社である本社の管理下にある。本プロジェクトの実施機関となる「鉸山技術研究所(IMSAT)」は VINACOAL に付属する機関であることを確認した。

一方、工業省は石炭資源開発に関わる「保安監督行政」と VINACOAL(事業体) の実施する「保安監督業務」の役割分担について見直しを検討中である。工業省の産業安全監督部は石炭開発の安全監督に係る調査、審査、認可等についても、今後は他の工業セクターと同様に一元的に実施する意向である。

したがって、前述のとおり、ヴィエトナムでは政府と国有企業(民間) の役割分担を含めた大きな改革の移行期にあることから、本プロジェクトにおいても工業省の保安監督行政との関連について体制面を含めて今後は慎重に検討する必要があるものと思われる。

- (注)(1) 子会社・事業所(鉸山等) : 43
- (2) 付属機関(IMSAT 等) : 8
- (3) 合併会社(ホテル等) : 6

5 - 3 モデル炭鉸について

炭鉸ガスの集中監視のモデルシステムを設置する計画のマオケー(Mao Khe)炭鉸に入坑し坑内掘による採炭現場の実状を視察した。

本炭鉸では、1999 年 1 月にヴィエトナムの石炭産業の歴史の中で最大の爆発ガスによる災害(死亡者：19 名、重傷：5 名) が発生している。坑内の作業環境は日本に比べて極めて劣悪であり各種の炭鉸機器はロシア製等が使用されている現状にある。

本調査により当該炭鉱は近代的な鉱山保安技術の導入を図るための「モデル炭鉱」としての妥当性が高いことを確認したので、M / D の第 5 項（プロジェクトサイト）の中にも記載した。

5 - 4 供与機材について

本プロジェクトの実施に必要となる機材について双方で機材リストを作成の上確認した。そのうち、ベトナム側より日本側に要請された機材については、日本側の機材供与の予算に限りがあるので要請機材のすべてを負担するのは困難である旨の説明をした。また、各供与機材と本プロジェクトの活動内容との関係についても説明したうえでベトナム側の機材別の優先度を確認し、詳細については短期調査で確認することで合意し、その旨を M / D の第 9 項（ANNEX 11）に記載した。

5 - 5 専門家の安全確保について

双方は「安全が確認されない限り坑内に入らない」ことで合意した。ベトナム側は、双方の見解が異なった場合については、安全を確保するための解決法を話し合うべきことを求めたので、その旨を M / D の第 8 項（ANNEX 10）の中に記載した。

なお、ベトナム側は、日本の「鉱山保安法」と「鉱山保安規則」のベトナム語版をすべて作成し、現在、工業省で進めている省令の改訂作業の参考としている。

したがって、専門家の安全確保の参考資料として活用するためにベトナム側の省令の改訂版が入手でき次第、英語又は日本語版を作成することが望ましいと考えられる。

